・通常号　定価１部１００円（税込み）・年間購読料 2,000 円（送料含む）

国民民主 KOKUMIN MINSHU PRESS

こくみんみんしゅ Press 号外

2020 年 6 月 1 日

国民民主党 国民民主プレス 編集部　〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1
電話:03-3595-9988（代表）　メール:press@dpfp.or.jp　URL:https://www.dpfp.or.jp

【連絡先】国民民主党茨城県第５区総支部（浅野さとし事務所）

【国会事務所】
〒100-8981
東京都千代田区永田町 2-2-1
衆議院第１議員会館 406 号室
TEL：03-3508-7231
FAX：03-3508-3231

【日立事務所】
〒317-0071
茨城県日立市鹿島町 1-11-13
TEL：0294-21-5522
FAX：0294-21-3014

公式サイト
https://asanosatoshi.com/

facebook

新型コロナ　第２次補正予算の審議が始まる

５月２７日、政府は総額約３２兆円の第２次補正予算案を国会に提出しました。雇用調整助成金の日額上限の引き上げ、店舗の家賃支援、ひとり親家庭へ給付、地方創生臨時交付金の増額等、これまで国民民主党が主張してきた内容が一部盛り込まれたことは評価できる一方で、経済の落ち込みに対し、予算規模が圧倒的に不足しています。

【予算案の主なポイント】

① 雇用調整助成金の日上限額の引き上げ

８，３３０円 → １５，０００円へ

【４，５１９億円】

② 店舗の家賃支援

最大月５０万円を６カ月分支給
（上乗せ措置あり）

【２兆２４２億円】

③ 困窮するひとり親家庭への給付

児童扶養手当とは別に月５万円を支給

【１，３６５億円】

④ 地方創生臨時交付金の増額

１兆円 → ３兆円へ

【２兆円】

⑤ 持続化給付金の対象拡充

すべてのフリーランスや今年創業した
事業者も対象へ

【１兆９，４００億円】

⑥ 医療体制の強化

医療関連従事者へ最大２０万円給付

【２兆９，８９２億円】

ＳＮＳにて日々、情報発信中！　浅野さとしの活動をぜひご覧ください！

YouTube　Facebook　Instagram　Twitter　LINE

0513
2020年5月13日

新型コロナ　事業者等への支援拡充について

経済産業委員会で質問しました

【これまでの経緯と課題意識】

●５月１日、持続化給付金の申請が開始。受給要件は前年同月比で「売上５０%以上減少」とされた。
●最新の宿泊・飲食業の損益分岐点売上高比率は９１．８%。
（通常の売上高を１００とした場合、９１．８%まで下がると赤字になることを示す）
●受給要件の５０%減はあまりに酷な指標であり、見直しが急務。

浅野議員

売上５０%減という受給要件は実態に合ったものとは言えない。**業種別に複数の基準を設けるなど支給要件を更に緩和・拡大するような措置を求める。**

支給要件に対して様々なご意見があることは承知している。**厳しい状況であるということをしっかりと勘案した上で、次の政策を考えていく。**

梶山経済産業大臣

政府は**持続化給付金の対象を拡大し、フリーランスや今年創業した事業者も対象に含めることを表明。あわせて店舗の家賃支援給付金制度を創設し、最大月５０万円（上乗せ措置あり）の支給を決定。**

32兆円では不十分！国民民主党が提案する100兆円経済対策

第 201 回国会における役割

所属委員会

▶経済産業委員会　▶原子力問題調査特別委員会
▶議院運営委員会

党内での所属調査会

▶エネルギー調査会（事務局次長）▶税制調査会（事務局次長）

浅野さとし　略歴

▶1982 年 9 月生まれ（37 歳）、衆議院議員（１期）
（株）日立製作所日立研究所研究員
日立労組研究所支部執行委員
大畠章宏　前衆議院議員秘書